

平成24年第4回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成24年9月11日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成24年9月11日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君  | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君  | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 中 下 伸 君    | 6番 出 下 孝 君        |
| 7番 姫 宮 五 鈴 君  | 8番 折 出 直 幸 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 瀧 野 純 敏 君 | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 陰 山 讓 治 君 |
| 民 生 部 長      | 黒 田 康 也 君 |
| 会 計 管 理 者    | 久 保 俊 秀 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 新 木 之 博 君 |
| 企画財政課長       | 中 村 政 愛 君 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 民生課長   | 奥 至 雅 君     |
| 税務住民課長 | 河 本 和 彦 君   |
| 環境防災課長 | 吉 原 修 君     |
| 産業建設課長 | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長 | 三 好 修 平 君   |
| 出納室長   | 山 根 道 春 君   |
| 学校教育課長 | 中 村 輝 彦 君   |
| 生涯学習課長 | 坂 井 眞 智 子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 高 橋 蔦 江 君 |
| 主 任    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

|      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第32号 | 「町道路線の認定について」                       |
| 日程第2 | 議案第33号 | 「町道起点・終点の変更について」                    |
| 日程第3 | 議案第40号 | 「浜宮ポンプ場滞水池整備工事請負契約の締結について」          |
| 日程第4 | 議案第41号 | 「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」         |
| 日程第5 | 議案第42号 | 「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 |
| 日程第6 | 議案第43号 | 「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第7 | 議案第44号 | 「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」   |
| 日程第8 | 議案第45号 | 「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入              |

歳出決算の認定について」

- 日程第9 議案第46号 「坂町教育委員会委員の任命について」  
日程第10 発議第1号 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」  
日程第11 発議第2号 「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午後 3時00分)

○議会事務局長(高橋 薫江君) 皆さん、御起立願います。

御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(高橋 薫江君) 御着席願います。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長(川本英輔議員) おはかりします。

議案第46号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」、町長より追加の申し出がありましたので、日程9に加え、本日の予定をお手元に配付したとおりの議事日程としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

配付した議事日程で議事を進めます。

これより、議事に入ります。

○議長(川本英輔議員) 日程第1 議案第32号「町道路線の認定について」、日程第2 議案33号「町道起点・終点の変更について」、日程第3 議案第40号「浜宮ポンプ場滞水池整備工事請負契約の締結について」を一括議題といたします。

本件について、委員長報告を求めます。

出下産業文教委員長。

○産業文教委員長(出下 孝議員) それでは、委員長報告をいたします。本定例会で産業文教委員会に付託されました3議案について、審査経過及び意見を報告いたします。

議案第32号は新設町道の形状と幅員及び浜田8号との接続箇所を、議案第33号は、町道の起点と終点の場所及び道路勾配を、議案第40号は設計図に基づいて現地確認を行いました。その後、付託された議案に対する審議を行い、三つの議案全てにおいて、全会一致で原案のとおり可決することといたしました。

なお、今回現地確認により図面ではわからない昇降階段の勾配など委員会での事前審査が必要なことを改めて感じました。行政側の早目の情報提供とともに議会側の現地確認の実施をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対して、質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。討論、採決は議案ごとに行います。

日程第1 議案第32号「町道路線の認定について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 議案第32号「町道路線の認定について」の採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第32号は委員長報告のとおり決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第33号「町道起点・終点の変更について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第33号「町道起点・終点の変更について」を採決します。

本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第33号は委員長報告のとおり決定しました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第40号「浜宮ポンプ場滞水池整備工事請負契約の締結について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第40号「浜宮ポンプ場滞水池整備工事請負契約の締結について」を採決します。

本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第40号は委員長報告のとおり決定しました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第41号から日程第8 議案第45号までの一般会計及び各特別会計の決算の認定についての5議案を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

瀧野決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（瀧野純敏議員） 決算審査特別委員会委員長より報告いたします。本定例会において、決算審査特別委員会に付託されました5議案について、審査、経過及び意見を報告いたします。

審査に際しましては、町長、副町長、教育長、各部長及び各課長関係職員の出席を求め、決算書主要な政策等について質疑を行い、行政課題に適切に運営されているかを確認しました。

その結果、議案第41号「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、坂町の基本理念である自然に恵まれた健康で文化的な住みよい町の実現を目指し、厳しい財政状況の中に地域住民の念願である県道坂小屋浦線道路事業、まちづくり交付金事業や防災、減災、福祉、環境などの対策が、行財政改革を積極的に展開をしている。住民サービス向上のため最少の経費で最大の効果をあげたものと評価し、認定といたします。

議案第42号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、依然として県下でも高い医療費、高い保険税額となっているが、歳入全体では2.5パーセントの増収となっており、保険税もわずかながら増収となっている。

また、支出に当たっては特定健康検診や特定保健指導など予防医療普及に対する啓発の取り組みに課題があるものの後発医療品の啓発利用促進、レセプト点検の充実強化などで支出の削減にも積極的に取り組みを行っている。今後、一定の成果が期待できるものとして認定をいたしました。

議案第43号「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、平成（3）年からの下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の滞納、消費税の追徴課税など課題が残るものの、事業開始から20年経過し、普及率99パーセント、水洗化率96.4パーセントに達し、住民にとって快適な生活環境が整っているものと評価し、今後の安定した経営を期待するものであります。よって、認定をいたします。

議案第44号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、地域包括支援センターの活用が浸透したことで、利用者数がふえており、それに伴って支出も増加している。しかし、認定者数は前年度に比べわずかではあるが減少しており、介護保険事業による高齢者の健康維持、増進に努めた経過があらわれたものと評価し認定をいたしました。

議案第45号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、後期高齢者医療制度は県の広域連合が運営主体であり、町は保険税徴収や

窓口業務を行うものである。しかしながら、国民健康保険事業、介護保険事業と関連づけた事業を行い、町の業務は成果を上げているものと認定をいたします。

以上報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で委員長報告を終わります。

これより、討論、採決を行います。討論、採決は議案ごとに行います。

日程第4 議案第41号「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに、賛成の議員は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第42号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

折出議員。

○8番（折出直幸議員） 賛成討論をしたいと思います。坂町の実情はですね、高い医療費とか高い保険税等ではあるんですけど、国とか県の指導もあることからですね、支出の削減の取り組みなどをやっているところが見えることから賛成をしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに、賛成の議員は举手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第43号「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに、賛成の議員は举手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第44号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）



○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の議員は举手願います。

（举手全員）

○議長（川本英輔議員） 举手全員であります。

よって、平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第45号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の議員は举手願います。

（举手全員）

○議長（川本英輔議員） 举手全員であります。

よって、平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） おはかりします。

ここで、平成23年度決算審査特別委員会を解散したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、平成23年度決算審査特別委員会を解散します。

御苦労様でした。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第46号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第46号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在坂町教育委員会委員である埤本雄三氏の任期がきたる平成24年12月4日に満了を迎えますので、同氏を坂町教育委員会委員に再任することにつきまして、町議会の同意を求めらるるものでございます。

埤本氏は平成20年12月から坂町教育委員会委員として、町教育行政の推進に御尽力をいただいております。同氏の豊富な知識と経験を引き続き本町の教育行政に生かしていただき、教育の向上推進に御協力をいただきたいと思いますと考えております。

議会の皆様方の御同意をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） おはかりします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第46号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第46号は同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 発議第1号「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出いたします。

「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」の内容を朗読いたします。

名称

総合計画調査特別委員会

設置の根拠

地方自治法第110条及び委員会条例第5条

目的

社会経済情勢等により新たに生じる行政課題に適切に対応するために、平成24年度議員研修及び川本町議会との議員交流会を設置する。

委員の定数

議員12名をもってなす委員会を設置するものといたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

発議第1号「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」について、決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

ただいま、設置されました総合計画調査特別委員会の議員定数は、12人で議員全員です。

委員会条例第6条第1項において、議長より議員12人全員を委員に指名いたします。

それでは、ただいまから正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時24分）

（再開 午後 3時26分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 互選の結果が議長に通知されましたので、報告いたします。

委員長に瀧野議員、副委員長に出下議員がそれぞれ選任されております。

瀧野議員、出下議員、よろしく申し上げます。

先ほど総合計画調査特別委員会から閉会中の継続調査の申し出がありました。

よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査として承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、総合計画調査特別委員会の閉会中の継続調査の申し出については、承認することに決定しました。

日程第11 発議第2号「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」についてを議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

折出議員。

○8番（折出直幸議員） 発議第2号「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書」

坂町議会会議規則第13条の規定により、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書を別紙のとおり提出します。

平成24年9月3日

提出者 坂町議会議員 瀧野純敏、中 雅洋、大田直樹、折出直幸、姫宮五鈴、出下 孝、中下 伸、柚木 喬、奥村富士雄、主枝幸子、中川ゆかり。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

この意見書の提出者は全員でございます。

質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、発議第2号は可決されました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

おはかりいたします。

本定例会の会期は9月14日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成24年第4回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきました。厚く御礼を申し上げます。なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

残暑も今しばらくは厳しいようございますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成24年第4回坂町議会定例会を閉会いたします。

○事務局長（高橋葛江君） 皆様、御起立ください。

(起 立)

○事務局長（高橋 薫江君） 御礼。

○議長（川本英輔議員） 御苦労様でした。

(閉会 午後 3 時 5 0 分)